

学習指導要領における金融教育関連箇所

別表3

学習指導要領（小学校・中学校は平成20年3月公示、高等学校は平成21年3月公示）

学習指導要領（小学校・中学校は平成20年3月公示、高等学校は平成21年3月公示）

生活設計・家計管理	生活	<p><b>第1 目標</b>                      具体的な活動や体験を通して、自分と身近な人々、社会及び自然とのかかわりに関心をもち、自分自身や自分の生活について考えさせるとともに、その過程において生活上必要な習慣や技能を身に付けさせ、自立への基礎を養う。</p> <p><b>第2 各学年の目標及び内容</b>                      【第1学年及び第2学年】</p> <p><b>1 目標</b></p> <p>(1) 自分と身近な人々及び地域の様々な場所、公共物などのかかわりに関心をもち、地域のよさに気付き、愛着をもつことができるようにするとともに、集団や社会の一員として自分の役割や行動の仕方について考え、安全で適切な行動ができるようにする。</p> <p>(3) 身近な人々、社会及び自然とのかかわりを深めることを通して、自分のよさや可能性に気付き、意欲と自信をもって生活することができるようにする。</p> <p><b>2 内容</b></p> <p>(2) 家庭生活を支えている家族のことや自分でできることなどについて考え、自分の役割を積極的に果たすとともに、規則正しく健康に気を付けて生活することができるようにする。</p> <p>(3) 自分たちの生活は地域で生活したり働いたりしている人々や様々な場所とかがわっていることが分かり、それらに親しみや愛着をもち、人々と適切に接することや安全に生活することができるようにする。</p> <p>(4) 公共物や公共施設を利用し、身の回りにはみんなで使うものがあることやそれを支えている人々がいることなどが分かり、それらを大切に、安全に気を付けて正しく利用することができるようにする。</p> <p>(9) 自分自身の成長を振り返り、多くの人々の支えにより自分が大きくなったこと、自分でできるようになったこと、役割が増えたことなどが分かり、これまでの生活や成長を支えてくれた人々に感謝の気持ちをもつとともに、これからの成長への願いをもって、意欲的に生活することができるようにする。</p>
		<p><b>第3 指導計画の作成と内容の取扱い</b></p> <p>1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。</p> <p>(1) 自分と地域の人々、社会及び自然とのかかわりが具体的に把握できるような学習活動を行うこととし、校外での活動を積極的に取り入れること。</p> <p>(4) 第1章総則の第1の2及び第3章道徳の第1に示す道徳教育の目標に基づき、道徳の時間などとの関連を考慮しながら、第3章道徳の第2に示す内容について、生活科の特質に応じて適切な指導をすること。</p> <p>2 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。</p> <p>(1) 地域の人々、社会及び自然を生かすとともに、それらを一体的に扱うよう学習活動を工夫すること。</p> <p>(2) 具体的な活動や体験を通して気付いたことを基に考えさせるため、見付ける、比べる、たとえばなどの多様な学習活動を工夫すること。</p> <p>(4) 生活上必要な習慣や技能の指導については、人、社会、自然及び自分自身にかかわる学習活動の展開に即して行うようにすること。</p>
		<p><b>第1 目標</b>                      社会生活についての理解を図り、我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を育て、国際社会に生きる平和で民主的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う。</p> <p><b>第2 各学年の目標及び内容</b>                      【第3学年及び第4学年】</p> <p><b>1 目標</b></p> <p>(1) 地域の産業や消費生活の様子、人々の健康な生活や良好な生活環境及び安全を守るための諸活動について理解できるようにし、地域社会の一員としての自覚をもつようにする。</p>

生活設計・家計管理	小学校	<p><b>2 内容</b></p> <p>(2) 地域の人々の生産や販売について、次のことを見学したり調査したりして調べ、それらの仕事に携わっている人々の工夫を考えるようにする。</p> <p>ア 地域には生産や販売に関する仕事があり、それらは自分たちの生活を支えていること。</p> <p>イ 地域の人々の生産や販売に見られる仕事の特色及び国内の他地域などのかかわり</p> <p><b>3 内容の取扱い</b></p> <p>(2) 内容の(2)のイについては、次のとおり取り扱うものとする。</p> <p>ア 「生産」については、農家、工場などの中から選択して取り上げること。</p> <p>イ 「販売」については、商店を取り上げ、販売者の側の工夫を消費者の側の工夫と関連付けて扱うようにすること。</p> <p>ウ 「国内の他地域など」については、外国とのかかわりにも気付くよう配慮すること。</p>
		<p><b>【第5学年】</b></p> <p><b>1 目標</b></p> <p>(2) 我が国の産業の様子、産業と国民生活との関連について理解できるようにし、我が国の産業の発展や社会の情報化の進展に関心をもちようとする。</p> <p><b>2 内容</b></p> <p>(2) 我が国の農業や水産業について、次のことを調査したり地図や地球儀、資料などを活用したりして調べ、それらは国民の食料を確保する重要な役割を果たしていることや自然環境と深いかかわりをもって営まれていることを考えるようにする。</p> <p>ア 様々な食料生産が国民の食生活を支えていること、食料の中には外国から輸入しているものがあること。</p> <p>イ 我が国の主な食料生産物の分布や土地利用の特色など</p> <p>ウ 食料生産に従事している人々の工夫や努力、生産地と消費地を結ぶ運輸などの働き</p> <p>(3) 我が国の工業生産について、次のことを調査したり地図や地球儀、資料などを活用したりして調べ、それらは国民生活を支える重要な役割を果たしていることを考えるようにする。</p> <p>ア 様々な工業製品が国民生活を支えていること。</p> <p>イ 我が国の各種の工業生産や工業地域の分布など</p> <p>ウ 工業生産に従事している人々の工夫や努力、工業生産を支える貿易や運輸などの働き</p> <p>(4) 我が国の情報産業や情報化した社会の様子について、次のことを調査したり資料を活用したりして調べ、情報化の進展は国民の生活に大きな影響を及ぼしていることや情報の有効な活用が大切であることを考えるようにする。</p> <p>ア 放送、新聞などの産業と国民生活とのかかわり</p> <p>イ 情報化した社会の様子と国民生活とのかかわり</p> <p><b>3 内容の取扱い</b></p> <p>(2) 内容の(2)のウについては、農業や水産業の盛んな地域の具体的事例を通して調べることとし、稲作のほか、野菜、果物、畜産物、水産物などの生産の中から一つを取り上げるものとする。</p> <p>(3) 内容の(3)のウについては、工業の盛んな地域の具体的事例を通して調べることとし、金属工業、機械工業、石油化学工業、食料品工業などの中から一つを取り上げるものとする。</p> <p>(4) 内容の(2)のウ及び(3)のウにかかわって、価格や費用、交通網について取り扱うものとする。</p> <p>(5) 内容の(4)については、次のとおり取り扱うものとする。</p> <p>ア アについては、放送、新聞などの中から選択して取り上げること。</p> <p>イ イについては、情報ネットワークを有効に活用して公共サービスの向上に努めている教育、福祉、医療、防災などの中から選択して取り上げること。</p>
		<p><b>【第6学年】</b></p> <p><b>1 目標</b></p> <p>(2) 日常生活における政治の働きと我が国の政治の考え方及び我が国と関係の深い国の生活や国際</p>

学習指導要領（小学校・中学校は平成 20 年 3 月公示、高等学校は平成 21 年 3 月公示）

社会	<p>社会における我が国の役割を理解できるようにし、平和を願う日本人として世界の国々の人々と共に生きていくことが大切であることを自覚できるようにする。</p> <p><b>2 内容</b></p> <p>(2) 我が国の政治の働きについて、次のことを調査したり資料を活用したりして調べ、国民主権と関連付けて政治は国民生活の安定と向上を図るために大切な働きをしていること、現在の我が国の民主政治は日本国憲法の基本的な考え方に基づいていることを考えるようにする。</p> <p>ア 国民生活には地方公共団体や国の政治の働きが反映していること。</p> <p>イ 日本国憲法は、国家の理想、天皇の地位、国民としての権利及び義務など国家や国民生活の基本を定めていること。</p> <p>(3) 世界の中の日本の役割について、次のことを調査したり地図や地球儀、資料などを活用したりして調べ、外国の人々と共に生きていくためには異なる文化や習慣を理解し合うことが大切であること、世界平和の大切さと我が国が世界において重要な役割を果たしていることを考えるようにする。</p> <p>ア 我が国と経済や文化などの面でつながりが深い国の人々の生活の様子</p> <p>イ 我が国の国際交流や国際協力の様子及び平和な国際社会の実現に努力している国際連合の働き</p> <p><b>3 内容の取扱い</b></p> <p>(2) 内容の(2)については、次のとおり取り扱うものとする。</p> <p>イ 国会などの議会政治や選挙の意味、国会と内閣と裁判所の三権相互の関連、国民の司法参加、租税の役割などについても扱うようにすること。</p> <p>ウ アの「地方公共団体や国の政治の働き」については、社会保障、災害復旧の取組、地域の開発などの中から選択して取り上げ、具体的に調べられるようにすること。</p> <p>エ（前略）…また、イの「国民としての権利及び義務」については、参政権、納税の義務などを取り上げること。</p> <p>(3) 内容の(3)については、次のとおり取り扱うものとする。</p> <p>イ イの…（略）…「国際協力」については教育、医学、農業などの分野で世界に貢献している事例の中から、それぞれ選択して取り上げ、国際社会における我が国の役割を具体的に考えるようにすること。</p>
	小学校

学習指導要領（小学校・中学校は平成 20 年 3 月公示、高等学校は平成 21 年 3 月公示）

家庭	<p>(2) 家庭生活と仕事について、次の事項を指導する。</p> <p>ア 家庭には自分や家族の生活を支える仕事があることが分かり、自分の分担する仕事ができること。</p> <p>D 身近な消費生活と環境</p> <p>(1) 物や金銭の使い方と買物について、次の事項を指導する。</p> <p>ア 物や金銭の大切さに気付き、計画的な使い方を考えること。</p> <p>イ 身近な物の選び方、買い方を考え、適切に購入できること。</p> <p>(2) 環境に配慮した生活の工夫について、次の事項を指導する。</p> <p>ア 自分の生活と身近な環境とのかかわりに気付き、物の使い方などを工夫できること。</p> <p><b>第3 指導計画の作成と内容の取扱い</b></p> <p>2 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。</p> <p>(3) 「D 身近な消費生活と環境」については、次のとおり取り扱うこと。</p> <p>ア (1)のイについては、「A 家庭生活と家族」の(3)、「B 日常の食事と調理の基礎」の(3)並びに「C 快適な衣服と住まい」の(2)及び(3)で扱う用具や実習材料などの身近な物を取り上げること。</p> <p>イ (2)については、「B 日常の食事と調理の基礎」又は「C 快適な衣服と住まい」との関連を図り、実践的に学習できるようにすること。</p> <p>4 家庭との連携を図り、児童が身に付けた知識及び技能などを日常生活に活用するよう配慮するものとする。</p> <p>5 各内容の指導に当たっては、衣食住など生活の中の様々な言葉を実感を伴って理解する学習活動や、自分の生活における課題を解決するために言葉や図表などを用いて生活をよりよくする方法を考えたり、説明したりするなどの学習活動が充実するよう配慮するものとする。</p>
	小学校
道徳	<p><b>第2 内容</b> 〔第1学年及び第2学年〕</p> <p>1 主として自分自身に関すること。</p> <p>(1) 健康や安全に気を付け、物や金銭を大切に、身の回りを整え、わがままをしないで、規則正しい生活をする。</p> <p>(2) 自分がやらなければならない勉強や仕事は、しっかりと行う。</p> <p>2 主として他の人とのかかわりに関すること。</p> <p>(3) 友達と仲よくし、助け合う。</p> <p>(4) 日ごろ世話になっている人々に感謝する。</p> <p>4 主として集団や社会とのかかわりに関すること。</p> <p>(1) 約束やきまりを守り、みんなが使う物を大切にすること。</p> <p>(2) 働くことのよさを感じて、みんなのために働く。</p> <p>(3) 父母、祖父母を敬愛し、進んで家の手伝いなどをして、家族の役に立つ喜びを知る。</p> <p>〔第3学年及び第4学年〕</p> <p>1 主として自分自身に関すること。</p> <p>(1) 自分でできることは自分でやり、よく考えて行動し、節度のある生活をする。</p> <p>(2) 自分でやろうと決めたことは、粘り強くやり遂げる。</p>

学習指導要領（小学校・中学校は平成 20 年 3 月公示、高等学校は平成 21 年 3 月公示）

- (5) 自分の特徴に気付き、よい所を伸ばす。
- 2 主として他の人とのかかわりに関すること。
  - (3) 友達と互いに理解し、信頼し、助け合う。
  - (4) 生活を支えている人々や高齢者に、尊敬と感謝の気持ちをもって接する。
- 4 主として集団や社会とのかかわりに関すること。
  - (1) 約束や社会のきまりを守り、公德心をもつ。
  - (2) 働くことの大切さを知り、進んでみんなのために働く。
  - (3) 父母、祖父母を敬愛し、家族みんなで協力し合って楽しい家庭をつくる。
  - (4) 先生や学校の人々を敬愛し、みんなで協力し合って楽しい学級をつくる。

〔第5学年及び第6学年〕

- 1 主として自分自身に関すること。
  - (1) 生活習慣の大切さを知り、自分の生活を見直し、節度を守り節制に心掛ける。
  - (2) より高い目標を立て、希望と勇気をもってくじけないで努力する。
  - (3) 自由を大切に、自律的で責任のある行動をする。
  - (5) 真理を大切に、進んで新しいものを求め、工夫して生活をよりよくする。
  - (6) 自分の特徴を知って、悪い所を改めよい所を積極的に伸ばす。
- 2 主として他の人とのかかわりに関すること。
  - (3) 互いに信頼し、学び合って友情を深め、男女仲良く協力し助け合う。
  - (5) 日々の生活が人々の支え合いや助け合いで成り立っていることに感謝し、それにこたえる。
- 4 主として集団や社会とのかかわりに関すること。
  - (1) 公德心をもって法やきまりを守り、自他の権利を大切に、進んで義務を果たす。
  - (3) 身近な集団に進んで参加し、自分の役割を自覚し、協力して主体的に責任を果たす。
  - (4) 働くことの意義を理解し、社会に奉仕する喜びを知って公共のために役に立つことをする。
  - (5) 父母、祖父母を敬愛し、家族の幸せを求めて、進んで役に立つことをする。
  - (6) 先生や学校の人々への敬愛を深め、みんなで協力し合いよりよい校風をつくる。

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

- 1 各学校においては、校長の方針の下に、道徳教育の推進を主に担当する教師（以下「道徳教育推進教師」という。）を中心に、全教師が協力して道徳教育を展開するため、次に示すところにより、道徳教育の全体計画と道徳の時間の年間指導計画を作成するものとする。
  - (3) 各学校においては、各学年を通じて自立心や自律性、自他の生命を尊重する心を育てることに配慮するとともに、児童の発達の段階や特性等を踏まえ、指導内容の重点化を図ること。特に低学年ではあいさつなどの基本的な生活習慣、社会生活上のきまりを身に付け、善悪を判断し、人間としてしてはならないことをしないこと、中学年では集団や社会のきまりを守り、身近な人々と協力し助け合う態度を身に付けること、高学年では法やきまりの意義を理解すること、相手の立場を理解し、支え合う態度を身に付けること、集団における役割と責任を果たすこと、国家・社会の一員としての自覚を持つことなどに配慮し、児童や学校の実態に応じた指導を行うよう工夫すること。また、高学年においては、悩みや葛藤等の心の揺れ、人間関係の理解等の課題を積極的に取り上げ、自己の生き方についての考えを一層深められるよう指導を工夫すること。
- 3 道徳の時間における指導に当たっては、次の事項に配慮するものとする。
  - (5) 児童の発達の段階や特性等を考慮し、第2に示す道徳の内容との関連を踏まえ、情報モラルに関する指導に留意すること。
- 4 道徳教育を進めるに当たっては、学校や学級内の人間関係や環境を整えるとともに、学校の道徳教育の指導内容が児童の日常生活に生かされるようにする必要がある。また、道徳の時間の授業を公開したり、授業の実施や地域教材の開発や活用などに、保護者や地域の人々の積極的な参加や協力を得たりするなど、家庭や地域社会との共通理解を深め、相互の連携を図るよう配慮する必要がある。

小学校  
道徳

学習指導要領（小学校・中学校は平成 20 年 3 月公示、高等学校は平成 21 年 3 月公示）

**第1 目標**  
横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成するとともに、学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにする

総合的な学習の時間

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

- 1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。
  - (4) 育てようとする資質や能力及び態度については、例えば、学習方法に関する事、自分自身に関する事、他者や社会とのかかわりに関することなどの視点を踏まえること。
  - (5) 学習活動については、学校の実態に応じて、例えば国際理解、情報、環境、福祉・健康などの横断的・総合的な課題についての学習活動、児童の興味・関心に基づく課題についての学習活動、地域の人々の暮らし、伝統と文化など地域や学校の特色に応じた課題についての学習活動などを行うこと。
- 2 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。
  - (3) 自然体験やボランティア活動などの社会体験、ものづくり、生産活動などの体験活動、観察・実験、見学や調査、発表や討論などの学習活動を積極的に取り入れること。
  - (6) 学校図書館の活用、他の学校との連携、公民館、図書館、博物館等の社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携、地域の教材や学習環境の積極的な活用などの工夫を行うこと。
  - (8) 情報に関する学習を行う際には、問題の解決や探究活動に取り組むことを通して、情報を収集・整理・発信したり、情報が日常生活や社会に与える影響を考えたりするなどの学習活動が行われるようにすること。

小学校

第1 目標

望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、自己の生き方についての考えを深め、自己を生かす能力を養う。

第2 各活動・学校行事の目標及び内容

〔学級活動〕

1 目標

学級活動を通して、望ましい人間関係を形成し、集団の一員として学級や学校におけるよりよい生活づくりに参画し、諸問題を解決しようとする自主的、実践的な態度や健全な生活態度を育てる。

2 内容

〔共通事項〕

- (1) 学級や学校の生活づくり
  - イ 学級内の組織づくりや仕事の分担処理
- (2) 日常の生活や学習への適応及び健康安全
  - ア 希望や目標をもって生きる態度の形成
  - イ 基本的な生活習慣の形成
  - エ 清掃などの当番活動等の役割と働くことの意義の理解

〔学校行事〕

1 目標

学校行事を通して、望ましい人間関係を形成し、集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養い、協力してよりよい学校生活を築こうとする自主的、実践的な態度を育てる。

2 内容

- (5) 勤労生産・奉仕的行事
  - 勤労の尊さや生産の喜びを体得するとともに、ボランティア活動などの社会奉仕の精神を養う体験が得られるような活動を行うこと。

特別活動

学習指導要領（小学校・中学校は平成 20 年 3 月公示、高等学校は平成 21 年 3 月公示）

第1 目標

広い視野に立って、社会に対する関心を高め、諸資料に基づいて多面的・多角的に考察し、我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を深め、公民としての基礎的教養を培い、国際社会に生きる平和で民主的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う。

第2 各分野の目標及び内容

〔公民的分野〕

1 目標

- (2) 民主政治の意義、国民の生活の向上と経済活動とのかかわり及び現代の社会生活などについて、個人と社会とのかかわりを中心に理解を深め、現代社会についての見方や考え方の基礎を養うとともに、社会の諸問題に着目させ、自ら考えようとする態度を育てる。
- (4) 現代の社会的事象に対する関心を高め、様々な資料を適切に収集、選択して多面的・多角的に考察し、事実を正確にとらえ、公正に判断するとともに適切に表現する能力と態度を育てる。

2 内容

- (1) 私たちと現代社会
    - ア 私たちが生きる現代社会と文化
 

現代日本の特色として少子高齢化、情報化、グローバル化などがみられることを理解させるとともに、それらが政治、経済、国際関係に影響を与えていることに気付かせる。また、現代社会における文化の意義や影響を理解させるとともに、我が国の伝統と文化に関心をもたせ、文化の継承と創造の意義に気付かせる。
    - イ 現代社会をとらえる見方や考え方
 

人間は本来社会的存在であることに着目させ、社会生活における物事の決定の仕方、きまりの意義について考えさせ、現代社会をとらえる見方や考え方の基礎として、対立と合意、効率と公正などについて理解させる。その際、個人の尊厳と両性の本質的平等、契約の重要性やそれを守ることの意義及び個人の責任などに気付かせる。
  - (2) 私たちと経済
    - ア 市場の働きと経済
 

身近な消費生活を中心に経済活動の意義を理解させるとともに、価格の働きに着目させて市場経済の基本的な考え方について理解させる。また、現代の生産や金融などの仕組みや働きを理解させるとともに、社会における企業の役割と責任について考えさせる。その際、社会生活における職業の意義と役割及び雇用と労働条件の改善について、勤労の権利と義務、労働組合の意義及び労働基準法の精神と関連付けて考えさせる。
    - イ 国民の生活と政府の役割
 

国民の生活と福祉の向上を図るために、社会資本の整備、公害の防止など環境の保全、社会保障の充実、消費者の保護など、市場の働きにゆだねることが難しい諸問題に関して、国や地方公共団体が果たしている役割について考えさせる。また、財源の確保と配分という観点から財政の役割について考えさせる。その際、租税の意義と役割について考えさせるとともに、国民の納税の義務について理解させる。
  - (4) 私たちと国際社会の諸課題
    - ア 世界平和と人類の福祉の増大
 

（前略）…貧困などの課題の解決のために経済的、技術的な協力などが大切であることを理解させる。
    - イ よりよい社会を目指して
 

持続可能な社会を形成するという観点から、私たちがよりよい社会を築いていくために解決すべき課題を探究させ、自分の考えをまとめさせる。
- 3 内容の取扱い
- (1) 内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。
    - イ 生徒が内容の基本的な意味を理解できるように配慮し、日常の社会生活と関連付けながら具体的事例を通して政治や経済などについての見方や考え方の基礎が養えるようにすること。その際、制度や仕組みの意義や働きについて理解を深めさせるようにすること。

中学校  
社会

学習指導要領（小学校・中学校は平成 20 年 3 月公示、高等学校は平成 21 年 3 月公示）

社会

中学校

第1 目標

生活に必要な基礎的・基本的な知識及び技術の習得を通して、生活と技術とのかかわりについて理解を深め、進んで生活を工夫し創造する能力と実践的な態度を育てる。

第2 各分野の目標及び内容

〔家庭分野〕

1 目標

衣食住などに関する実践的・体験的な学習活動を通して、生活の自立に必要な基礎的・基本的な知識及び技術を習得するとともに、家庭の機能について理解を深め、これからの生活を展望して、課題をもって生活をよりよくしようとする能力と態度を育てる。

2 内容

- D 身近な消費生活と環境
  - (1) 家庭生活と消費について、次の事項を指導する。
    - ア 自分や家族の消費生活に関心を持ち、消費者の基本的な権利と責任について理解すること。
    - イ 販売方法の特徴について知り、生活に必要な物資・サービスの適切な選択、購入及び活用ができること。
  - (2) 家庭生活と環境について、次の事項を指導する。
    - ア 自分や家族の消費生活が環境に与える影響について考え、環境に配慮した消費生活について工夫し、実践できること。

3 内容の取扱い

- (4) 内容の「D 身近な消費生活と環境」については、次のとおり取り扱うものとする。

技術・家庭

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

- 1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。
  - (1) 小学校社会科の内容との関連及び各分野相互の有機的な関連を図るとともに、地理的分野及び歴史的分野の基礎の上に公民的分野の学習を展開するこの教科の基本的な構造に留意して、全体として教科の目標が達成できるようにする必要があること。
  - (3) 知識に偏り過ぎた指導にならないようにするため、基本的な事項・事柄を厳選して指導内容を構成するものとし、基本的な内容が確実に身に付くよう指導すること。また、生徒の主体的な学習を促し、課題を解決する能力を一層培うため、各分野において、第2の内容の範囲や程度に十分配慮しつつ事項を再構成するなどの工夫をして、適切な課題を設けて行う学習の充実を図るようすること。
- 2 指導の全般にわたって、資料を選択し活用する学習活動を重視するとともに作業的、体験的な学習の充実を図るようにする。（以下略）

学習指導要領（小学校・中学校は平成20年3月公示、高等学校は平成21年3月公示）

技術・家庭	<p>ア 内容の「A 家族・家庭と子どもの成長」, 「B 食生活と自立」又は「C 衣生活・住生活と自立」の学習との関連を図り, 実践的に学習できるようにすること。</p> <p>イ (1)については, 中学生の身近な消費行動と関連させて扱うこと。</p>
	<p><b>第3 指導計画の作成と内容の取扱い</b></p> <p>1 指導計画の作成に当たっては, 次の事項に配慮するものとする。</p> <p>(2) (前略) …家庭分野の内容の「A 家族・家庭と子どもの成長」から「D 身近な消費生活と環境」の各項目に相当する授業時数及び履修学年については, 地域, 学校及び生徒の実態等に応じて, 各学校において適切に定めること。(以下略)</p> <p>2 各分野の内容の取扱いについては, 次の事項に配慮するものとする。</p> <p>(1) 基礎的・基本的な知識及び技術を習得し, 基本的な概念などの理解を深めるとともに, 仕事の楽しさや完成の喜びを体得させるよう, 実践的・体験的な学習活動を充実させること。</p> <p>(2) 生徒が学習した知識及び技術を生活に活用できるよう, 問題解決的な学習を充実するとともに, 家庭や地域社会との連携を図るようにすること。</p>
道徳	<p><b>第1 目標</b></p> <p>道徳教育の目標は, 第1章総則の第1の2に示すところにより, 学校の教育活動全体を通じて, 道徳的な心情, 判断力, 実践意欲と態度などの道徳性を養うこととする。</p> <p>道徳の時間においては, 以上の道徳教育の目標に基づき, 各教科, 総合的な学習の時間及び特別活動における道徳教育と密接な関連を図りながら, 計画的, 発展的な指導によってこれを補充, 深化, 統合し, 道徳的価値及びそれに基づいた人間としての生き方についての自覚を深め, 道徳実践力を育成するものとする。</p>
	<p><b>第2 内容</b></p> <p>1 主として自分自身に関すること。</p> <p>(1) 望ましい生活習慣を身に付け, 心身の健康の増進を図り, 節度を守り節制に心掛け調和のある生活をする。</p> <p>(3) 自律の精神を重んじ, 自主的に考え, 誠実に実行してその結果に責任をもつ。</p> <p>(5) 自己を見つめ, 自己の向上を図るとともに, 個性を伸ばして充実した生き方を追求する。</p> <p>2 主として他の人とのかかわりに関すること。</p> <p>(5) それぞれの個性や立場を尊重し, いろいろなものの見方や考え方があることを理解して, 寛容の心をもち謙虚に他に学ぶ。</p> <p>(6) 多くの人々の善意や支えにより, 日々の生活や現在の自分があることに感謝し, それにこたえる。</p> <p>4 主として集団や社会とのかかわりに関すること。</p> <p>(1) 法やきまりの意義を理解し, 遵守するとともに, 自他の権利を重んじ義務を確実に果たして, 社会の秩序と規律を高めるように努める。</p> <p>(2) 公德心及び社会連帯の自覚を高め, よりよい社会の実現に努める。</p> <p>(4) 自己が属する様々な集団の意義についての理解を深め, 役割と責任を自覚し集団生活の向上に努める。</p> <p>(5) 勤労の尊さや意義を理解し, 奉仕の精神をもって, 公共の福祉と社会の発展に努める。</p> <p>(10) 世界の中の日本人としての自覚をもち, 国際的視野に立って, 世界の平和と人類の幸福に貢献する。</p>
	<p><b>第3 指導計画の作成と内容の取扱い</b></p> <p>1 (3) (前略) …規律ある生活ができ, 自分の将来を考え, 法やきまりの意義の理解を深め, 主体的に社会の形成に参画し, 国際社会に生きる日本人としての自覚を身に付けるようにすることなどに配慮し, … (以下略)</p> <p>3(2) 職場体験活動やボランティア活動, 自然体験活動などの体験活動を生かすなど, 生徒の発達の段階や特性等を考慮した創意工夫ある指導を行うこと。</p> <p>4 道徳教育を進めるに当たっては, … (略) …授業の実施や地域教材の開発や活用などに, 保護者や地域の人々の積極的な参加や協力を得たりするなど, 家庭や地域社会との共通理解を深め, 相互</p>

学習指導要領（小学校・中学校は平成20年3月公示、高等学校は平成21年3月公示）

総合的な学習の時間	<p>の連携を図るよう配慮する必要がある。</p> <p>5 生徒の道徳性については, 常にその実態を把握して指導に生かすよう努める必要がある。(以下略)</p>
	<p><b>第1 目標</b></p> <p>横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して, 自ら課題を見付け, 自ら学び, 自ら考え, 主体的に判断し, よりよく問題を解決する資質や能力を育成するとともに, 学び方やものの考え方を身に付け, 問題の解決や探究活動に主体的, 創造的, 協同的に取り組む態度を育て, 自己の生き方を考えることができるようにする。</p>
特別活動	<p><b>第3 指導計画の作成と内容の取扱い</b></p> <p>1 指導計画の作成に当たっては, 次の事項に配慮するものとする。</p> <p>(3) 第2の各学校において定める目標及び内容については, 日常生活や社会とのかかわりを重視すること。</p> <p>(4) 育てようとする資質や能力及び態度については, 例えば, 学習方法に関すること, 自分自身に関すること, 他者や社会とのかかわりに関することなどの視点を踏まえること。</p> <p>(5) 学習活動については, 学校の実態に応じて, 例えば国際理解, 情報, 環境, 福祉・健康などの横断的・総合的な課題についての学習活動, 生徒の興味・関心に基づく課題についての学習活動, 地域や学校の特色に応じた課題についての学習活動, 職業や自己の将来に関する学習活動などを行うこと。</p> <p>2 第2の内容の取扱いについては, 次の事項に配慮するものとする。</p> <p>(3) 自然体験や職場体験学習, ボランティア活動などの社会体験, ものづくり, 生産活動などの体験活動, 観察・実験, 見学や調査, 発表や討論などの学習活動を積極的に取り入れること。</p> <p>(6) 学校図書館の活用, 他の学校との連携, 公民館, 図書館, 博物館等の社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携, 地域の教材や学習環境の積極的な活用などの工夫を行うこと。</p> <p>(7) 職業や自己の将来に関する学習を行う際には, 問題の解決や探究活動に取り組むことを通して, 自己を理解し, 将来の生き方を考えるなどの学習活動が行われるようにすること。</p>
	<p><b>第1 目標</b></p> <p>望ましい集団活動を通して, 心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り, 集団や社会の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的, 実践的な態度を育てるとともに, 人間としての生き方についての自覚を深め, 自己を生かす能力を養う。</p>
	<p><b>第2 各活動・学校行事の目標及び内容</b></p> <p>〔学級活動〕</p> <p><b>1 目標</b></p> <p>学級活動を通して, 望ましい人間関係を形成し, 集団の一員として学級や学校におけるよりよい生活づくりに参画し, 諸問題を解決しようとする自主的, 実践的な態度や健全な生活態度を育てる。</p> <p><b>2 内容</b></p> <p>(1) 学級や学校の生活づくり</p> <p>イ 学級内の組織づくりや仕事の分担処理</p> <p>(2) 適応と成長及び健康安全</p> <p>ウ 社会の一員としての自覚と責任</p> <p>カ ボランティア活動の意義の理解と参加</p> <p>キ 心身ともに健康で安全な生活態度や習慣の形成</p> <p>(3) 学業と進路</p> <p>ア 学ぶことと働くことの意義の理解</p> <p>ウ 進路適性の吟味と進路情報の活用</p> <p>エ 望ましい勤労観・職業観の形成</p> <p>オ 主体的な進路の選択と将来設計</p>
	<p>〔生徒会活動〕</p> <p><b>1 目標</b></p>

学習指導要領（小学校・中学校は平成 20 年 3 月公示、高等学校は平成 21 年 3 月公示）	
中学校	<p>生徒会活動を通して、望ましい人間関係を形成し、集団や社会の一員としてよりよい学校生活づくりに参画し、協力して諸問題を解決しようとする自主的、実践的な態度を育てる。</p> <p><b>2 内容</b></p> <p>(5) ボランティア活動などの社会参加</p> <p><b>特別活動</b></p> <p><b>〔学校行事〕</b></p> <p><b>1 目標</b></p> <p>学校行事を通して、望ましい人間関係を形成し、集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養い、協力してよりよい学校生活を築こうとする自主的、実践的な態度を育てる。</p> <p><b>2 内容</b></p> <p>(5) 勤労生産・奉仕的行事</p> <p>勤労の尊さや創造することの喜びを体得し、職場体験などの職業や進路にかかわる啓発的な体験が得られるようにするとともに、共に助け合って生きることの喜びを体得し、ボランティア活動などの社会奉仕の精神を養う体験が得られるような活動を行うこと。</p>
	<p><b>第1款 目標</b></p> <p>広い視野に立って、現代の社会について主体的に考察させ、理解を深めさせるとともに、人間としての在り方生き方についての自覚を育て、平和で民主的な国家・社会の有為な形成者として必要な公民としての資質を養う。</p> <p><b>第2款 各科目</b></p> <p><b>第1 現代社会</b></p> <p><b>1 目標</b></p> <p>人間の尊重と科学的な探求の精神に基づいて、広い視野に立って、現代の社会と人間についての理解を深めさせ、現代社会の基本的な問題について主体的に考察し公正に判断するとともに自ら人間としての在り方生き方について考察する力の基礎を養い、良識ある公民として必要な能力と態度を育てる。</p> <p><b>2 内容</b></p> <p>(1) 私たちの生きる社会</p> <p>現代社会における諸課題を扱う中で、社会の在り方を考察する基盤として、幸福、正義、公正などについて理解させるとともに、現代社会に対する関心を高め、いかに生きるかを主体的に考察することの大切さを自覚させる。</p> <p>(2) 現代社会と人間としての在り方生き方</p> <p>ア 青年期と自己の形成</p> <p>生涯における青年期の意義を理解させ、自己実現と職業生活、社会参加、伝統や文化に触れながら自己形成の課題を考察させ、現代社会における青年の生き方について自覚を深めさせる。</p> <p>エ 現代の経済社会と経済活動の在り方</p> <p>現代の経済社会の変容などに触れながら、市場経済の機能と限界、政府の役割と財政・租税、金融について理解を深めさせ、経済成長や景気変動と国民福祉の向上の関連について考察させる。また、雇用、労働問題、社会保障について理解を深めさせるとともに、個人や企業の経済活動における役割と責任について考察させる。</p> <p>オ 国際社会の動向と日本の果たすべき役割</p> <p>グローバル化が進展する国際社会における…(略)…経済の動向に触れながら、…(略)…経済における相互依存関係の深まり、地域の経済統合、南北問題など国際社会における貧困や格差について理解させ、…(略)…国際社会における日本の果たすべき役割及び日本人の生き方について考察させる。</p> <p>(3) 共に生きる社会を目指して</p> <p>持続可能な社会の形成に参画するという観点から課題を探究する活動を通して、現代社会に対する理解を深めさせるとともに、現代に生きる人間としての在り方生き方について考察を深めさせる。</p>
高等学校	<p><b>公民</b></p> <p><b>3 内容の取扱い</b></p> <p>(2) 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。</p> <p>イ 内容の(2)については、次の事項に留意すること。</p> <p>オ エの「市場経済の機能と限界」については、経済活動を支える私法に関する基本的な考え方についても触れること。「金融」については、金融制度や資金の流れの変化などにも触れること。また、「個人や企業の経済活動における役割と責任」については、公害の防止と環境保全、消費者に関する問題などについても触れること。</p> <p><b>第3 政治・経済</b></p> <p><b>1 目標</b></p> <p>広い視野に立って、民主主義の本質に関する理解を深めさせ、現代における政治、経済、国際関係などについて客観的に理解させるとともに、それらに関する諸課題について主体的に考察させ、公正な判断力を養い、良識ある公民として必要な能力と態度を育てる。</p> <p><b>2 内容</b></p> <p>(2) 現代の経済</p> <p>現代の日本経済及び世界経済の動向について関心を高め、日本経済のグローバル化をはじめとする経済生活の変化、現代経済の仕組みや機能について理解させるとともに、その特質を把握させ、経済についての基本的な見方や考え方を身に付けさせる。</p> <p>ア 現代経済の仕組みと特質</p> <p>経済活動の意義、国民経済における家計、企業、政府の役割、市場経済の機能と限界、物価の動き、経済成長と景気変動、財政の仕組みと働き及び租税の意義と役割、金融の仕組みと働きについて理解させ、現代経済の特質について把握させ、経済活動の在り方と福祉の向上との関連を考察させる。</p> <p>イ 国民経済と国際経済</p> <p>貿易の意義、為替相場や国際収支の仕組み、国際協調の必要性や国際経済機関の役割について理解させ、グローバル化が進む国際経済の特質について把握させ、国際経済における日本の役割について考察させる。</p> <p>(3) 現代社会の諸課題</p> <p>政治や経済などに関する基本的な理解を踏まえ、持続可能な社会の形成が求められる現代社会の諸課題を探究する活動を通して、望ましい解決の在り方について考察を深めさせる。</p> <p>ア 現代日本の政治や経済の諸課題</p> <p>少子高齢社会と社会保障、地域社会の変貌と住民生活、雇用と労働を巡る問題、産業構造の変化と中小企業、農業と食料問題などについて、政治と経済とを関連させて探究させる。</p> <p>イ 国際社会の政治や経済の諸課題</p> <p>地球環境と資源・エネルギー問題、国際経済格差の是正と国際協力、人種・民族問題と地域紛争、国際社会における日本の立場と役割などについて、政治と経済とを関連させて探究させる。</p> <p><b>3 内容の取扱い</b></p> <p>(2) 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。</p> <p>イ 内容の(2)については、次の事項に留意すること。</p> <p>アについては、マクロ経済の観点を中心に扱うこと。「市場経済の機能と限界」については、公害防止と環境保全、消費者に関する問題も扱うこと。また、「金融の仕組みと働き」については、金融に関する環境の変化にも触れること。</p> <p><b>第1款 目標</b></p> <p>人間の生涯にわたる発達と生活の営みを総合的にとらえ、家族・家庭の意義、家族・家庭と社会のかかわりについて理解させるとともに、生活に必要な知識と技術を習得させ、男女が協力して主体的に家庭や地域の生活を創造する能力と実践的な態度を育てる。</p> <p><b>第2款 各科目</b></p> <p><b>第1 家庭基礎</b></p> <p><b>1 目標</b></p>

学習指導要領（小学校・中学校は平成 20 年 3 月公示、高等学校は平成 21 年 3 月公示）	
高等学校	<p><b>公民</b></p> <p><b>3 内容の取扱い</b></p> <p>(2) 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。</p> <p>イ 内容の(2)については、次の事項に留意すること。</p> <p>オ エの「市場経済の機能と限界」については、経済活動を支える私法に関する基本的な考え方についても触れること。「金融」については、金融制度や資金の流れの変化などにも触れること。また、「個人や企業の経済活動における役割と責任」については、公害の防止と環境保全、消費者に関する問題などについても触れること。</p> <p><b>第3 政治・経済</b></p> <p><b>1 目標</b></p> <p>広い視野に立って、民主主義の本質に関する理解を深めさせ、現代における政治、経済、国際関係などについて客観的に理解させるとともに、それらに関する諸課題について主体的に考察させ、公正な判断力を養い、良識ある公民として必要な能力と態度を育てる。</p> <p><b>2 内容</b></p> <p>(2) 現代の経済</p> <p>現代の日本経済及び世界経済の動向について関心を高め、日本経済のグローバル化をはじめとする経済生活の変化、現代経済の仕組みや機能について理解させるとともに、その特質を把握させ、経済についての基本的な見方や考え方を身に付けさせる。</p> <p>ア 現代経済の仕組みと特質</p> <p>経済活動の意義、国民経済における家計、企業、政府の役割、市場経済の機能と限界、物価の動き、経済成長と景気変動、財政の仕組みと働き及び租税の意義と役割、金融の仕組みと働きについて理解させ、現代経済の特質について把握させ、経済活動の在り方と福祉の向上との関連を考察させる。</p> <p>イ 国民経済と国際経済</p> <p>貿易の意義、為替相場や国際収支の仕組み、国際協調の必要性や国際経済機関の役割について理解させ、グローバル化が進む国際経済の特質について把握させ、国際経済における日本の役割について考察させる。</p> <p>(3) 現代社会の諸課題</p> <p>政治や経済などに関する基本的な理解を踏まえ、持続可能な社会の形成が求められる現代社会の諸課題を探究する活動を通して、望ましい解決の在り方について考察を深めさせる。</p> <p>ア 現代日本の政治や経済の諸課題</p> <p>少子高齢社会と社会保障、地域社会の変貌と住民生活、雇用と労働を巡る問題、産業構造の変化と中小企業、農業と食料問題などについて、政治と経済とを関連させて探究させる。</p> <p>イ 国際社会の政治や経済の諸課題</p> <p>地球環境と資源・エネルギー問題、国際経済格差の是正と国際協力、人種・民族問題と地域紛争、国際社会における日本の立場と役割などについて、政治と経済とを関連させて探究させる。</p> <p><b>3 内容の取扱い</b></p> <p>(2) 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。</p> <p>イ 内容の(2)については、次の事項に留意すること。</p> <p>アについては、マクロ経済の観点を中心に扱うこと。「市場経済の機能と限界」については、公害防止と環境保全、消費者に関する問題も扱うこと。また、「金融の仕組みと働き」については、金融に関する環境の変化にも触れること。</p> <p><b>第1款 目標</b></p> <p>人間の生涯にわたる発達と生活の営みを総合的にとらえ、家族・家庭の意義、家族・家庭と社会のかかわりについて理解させるとともに、生活に必要な知識と技術を習得させ、男女が協力して主体的に家庭や地域の生活を創造する能力と実践的な態度を育てる。</p> <p><b>第2款 各科目</b></p> <p><b>第1 家庭基礎</b></p> <p><b>1 目標</b></p>
	家庭

学習指導要領（小学校・中学校は平成 20 年 3 月公示、高等学校は平成 21 年 3 月公示）

人の一生と家族・家庭及び福祉、衣食住、消費生活などに関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、家庭や地域の生活課題を主体的に解決するとともに、生活の充実向上を図る能力と実践的な態度を育てる。

2 内容

(1) 人の一生と家族・家庭及び福祉

人の一生を生涯発達の視点でとらえ、各ライフステージの特徴と課題について理解させるとともに、家族や家庭生活の在り方、子どもと高齢者の生活と福祉について考えさせ、共に支え合って生活することの重要性について認識させる。

ア 青年期の自立と家族・家庭

生涯発達の視点で青年期の課題を理解させ、男女が協力して、家族の一員としての役割を果たし家庭を築くことの重要性について考えさせるとともに、家庭や地域の生活を創造するために自己の意思決定に基づき、責任をもって行動することが重要であることを認識させる。

ウ 高齢期の生活

高齢期の特徴と生活及び高齢社会の現状と課題について理解させ、高齢者の自立生活を支えるために家族や地域及び社会の果たす役割について認識させる。

エ 共生社会と福祉

生涯を通して家族・家庭の生活を支える福祉や社会的支援について理解させ、家庭や地域及び社会の一員としての自覚をもって共に支え合って生活することの重要性について認識させる。

(2) 生活の自立及び消費と環境

自立した生活を営むために必要な衣食住、消費生活や生活における経済の計画に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、環境に配慮したライフスタイルについて考えさせるとともに、主体的に生活を設計することができるようにする。

エ 消費生活と生涯を見通した経済の計画

消費生活の現状と課題や消費者の権利と責任について理解させ、適切な意思決定に基づいて行動できるようにするとともに、生涯を見通した経済の管理や計画について考えることができるようにする。

カ 生涯の生活設計

生涯を見通した自己の生活について考えさせるとともに、主体的に生活を設計できるようにする。

3 内容の取扱い

(2) 内容の範囲や程度については、次の事項に配慮するものとする。

イ 内容の(2)のエについては、契約、消費者信用及びそれらをめぐる問題などを取り上げて具体的に扱うこと。(以下略)

第2 家庭総合

1 目標

人の一生と家族・家庭、子どもや高齢者とのかかわりと福祉、消費生活、衣食住などに関する知識と技術を総合的に習得させ、家庭や地域の生活課題を主体的に解決するとともに、生活の充実向上を図る能力と実践的な態度を育てる。

2 内容

(1) 人の一生と家族・家庭

人の一生を生涯発達の視点でとらえ、青年期の生き方を考えさせるとともに、家族・家庭の意義や家族・家庭と社会とのかかわりについて理解させ、男女が協力して家庭を築くことの重要性について認識させる。

ア 人の一生と青年期の自立

生涯発達の視点で各ライフステージの特徴と課題について理解させ、青年期の課題である自立や男女の平等と協力などについて認識させるとともに、生涯を見通した青年期の生き方について考えさせる。

高等学校  
家庭

学習指導要領（小学校・中学校は平成 20 年 3 月公示、高等学校は平成 21 年 3 月公示）

イ 家族・家庭と社会

家庭の機能と家族関係、家族・家庭と法律、家庭生活と福祉などについて理解させ、家族・家庭の意義、家族・家庭と社会とのかかわりについて考えさせるとともに、家族の一員としての役割を果たし男女が協力して家庭を築き生活を営むことの重要性について認識させる。

(3) 生活における経済の計画と消費

生活における経済の計画、消費者問題や消費者の権利と責任などについて理解させ、現代の消費生活の課題について認識させるとともに、消費者としての適切な意思決定に基づいて、責任をもって行動できるようにする。

ア 生活における経済の計画

生活と社会のかかわりについて理解させ、生涯を見通した生活における経済の管理や計画の重要性について認識させる。

イ 消費行動と意思決定

消費行動における意思決定の過程とその重要性について理解させ、消費者として主体的に判断できるようにする。

ウ 消費者の権利と責任

消費生活の現状と課題、消費者問題や消費者の自立と支援などについて理解させ、消費者としての権利と責任を自覚して行動できるようにする。

(5) 生涯の生活設計

生活設計の立案を通して、生涯を見通した自己の生活について主体的に考えることができるようにする。

ア 生活資源とその活用

生活の営みに必要な金銭、生活時間などの生活資源についての理解を深め、有効に活用することの重要性について認識させる。

イ ライフスタイルと生活設計

自己のライフスタイルや将来の家庭生活と職業生活の在り方について考えさせるとともに、生活資源を活用して生活を設計できるようにする。

3 内容の取扱い

(2) 内容の範囲や程度については、次の事項に配慮するものとする。

イ 内容の(3)のアについては、家庭の経済生活の諸課題について具体的に扱うようにすること。  
ウについては、契約、消費者信用及びそれらをめぐる問題などを取り上げて具体的に扱うこと。

第3 生活デザイン

1 目標

人の一生と家族・家庭及び福祉、消費生活、衣食住などに関する知識と技術を体験的に習得させ、家庭や地域の生活課題を主体的に解決するとともに、生活の充実向上を図る能力と実践的な態度を育てる。

2 内容

(1) 人の一生と家族・家庭及び福祉

人の一生を生涯発達の視点でとらえ、各ライフステージの特徴と課題について理解させるとともに、家族や家庭生活の在り方、子どもと高齢者の生活と福祉について考えさせ、共に支え合って生活することの重要性について認識させる。

ア 青年期の自立と家族・家庭

生涯発達の視点で青年期の課題を理解させ、男女が協力して、家族の一員としての役割を果たし家庭を築くことの重要性について考えさせるとともに、家庭や地域の生活を創造するために自己の意思決定に基づき、責任をもって行動することが重要であることを認識させる。

(2) 消費や環境に配慮したライフスタイルの確立

自立した生活を営むために必要な消費生活や生活における経済の計画に関する知識と技術を習得させ、環境に配慮したライフスタイルについて考えさせるとともに、主体的に生活を設計することができるようにする。

高等学校  
家庭

学習指導要領（小学校・中学校は平成 20 年 3 月公示、高等学校は平成 21 年 3 月公示）

家庭	<p>ア 消費生活と生涯を見通した経済の計画 消費生活の現状と課題や消費者の権利と責任について理解させ、適切な意思決定に基づいて行動できるようにするとともに、生涯を見通した生活における経済の管理や計画について考えることができるようにする。</p> <p>ウ 生涯の生活設計 生涯を見通した自己の生活について考えさせるとともに、主体的に生活を設計できるようにする。</p> <p><b>3 内容の取扱い</b> (2) 内容の範囲や程度については、次の事項に配慮するものとする。 イ 内容の(2)のアについては、契約、消費者信用及びそれらをめぐる問題などを取り上げて具体的に扱うこと。(以下略)</p>
	<p><b>第1 目標</b> 横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成するとともに、学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育て、自己の在り方生き方を考えることができるようにする。</p> <p><b>第3 指導計画の作成と内容の取扱い</b> 1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。 (3) 第2の各学校において定める目標及び内容については、日常生活や社会とのかかわりを重視すること。 (4) 育てようとする資質や能力及び態度については、例えば、学習方法に関すること、自分自身に関すること、他者や社会とのかかわりに関することなどの視点を踏まえること。 (5) 学習活動については、地域や学校の特色、生徒の特性等に応じて、例えば国際理解、情報、環境、福祉・健康などの横断的・総合的な課題についての学習活動、生徒が興味・関心、進路等に応じて設定した課題について知識や技能の深化、総合化を図る学習活動、自己の在り方生き方や進路について考察する学習活動などを行うこと。 2 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。 (3) 自然体験や就業体験活動、ボランティア活動などの社会体験、ものづくり、生産活動などの体験活動、観察・実験・実習、調査・研究、発表や討論などの学習活動を積極的に取り入れること。 (6) 学校図書館の活用、他の学校との連携、公民館、図書館、博物館等の社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携、地域の教材や学習環境の積極的な活用などの工夫を行うこと。</p>
総合的な学習の時間	<p><b>第1 目標</b> 望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団や社会の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、人間としての在り方生き方についての自覚を深め、自己を生かす能力を養う。</p> <p><b>第2 各活動・学校行事の目標及び内容</b> 〔ホームルーム活動〕 <b>1 目標</b> ホームルーム活動を通して、望ましい人間関係を形成し、集団の一員としてホームルームや学校におけるよりよい生活づくりに参画し、諸問題を解決しようとする自主的、実践的な態度や健全な生活態度を育てる。 <b>2 内容</b> (2) 適応と成長及び健康安全 カ ボランティア活動の意義の理解と参画 (3) 学業と進路 ア 学ぶことと働くことの意義の理解 エ 進路適性の理解と進路情報の活用</p>
特別活動	<p>オ 望ましい勤労観・職業観の確立 カ 主体的な進路の選択決定と将来設計</p> <p>〔生徒会活動〕 <b>1 目標</b> 生徒会活動を通して、望ましい人間関係を形成し、集団や社会の一員としてよりよい学校生活づくりに参画し、協力して諸問題を解決しようとする自主的、実践的な態度を育てる。 <b>2 内容</b> (5) ボランティア活動などの社会参画</p> <p>〔学校行事〕 <b>1 目標</b> 学校行事を通して、望ましい人間関係を形成し、集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養い、協力してよりよい学校生活や社会生活を築こうとする自主的、実践的な態度を育てる。 <b>2 内容</b> (5) 勤労生産・奉仕的行事 勤労の尊さや創造することの喜びを体得し、就業体験などの職業観の形成や進路の選択決定などに資する体験が得られるようにするとともに、共に助け合って生きることの喜びを体得し、ボランティア活動などの社会奉仕の精神を養う体験が得られるような活動を行うこと。</p>

学習指導要領（小学校・中学校は平成 20 年 3 月公示、高等学校は平成 21 年 3 月公示）

高等学校	<p>オ 望ましい勤労観・職業観の確立 カ 主体的な進路の選択決定と将来設計</p> <p>〔生徒会活動〕 <b>1 目標</b> 生徒会活動を通して、望ましい人間関係を形成し、集団や社会の一員としてよりよい学校生活づくりに参画し、協力して諸問題を解決しようとする自主的、実践的な態度を育てる。 <b>2 内容</b> (5) ボランティア活動などの社会参画</p> <p>〔学校行事〕 <b>1 目標</b> 学校行事を通して、望ましい人間関係を形成し、集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養い、協力してよりよい学校生活や社会生活を築こうとする自主的、実践的な態度を育てる。 <b>2 内容</b> (5) 勤労生産・奉仕的行事 勤労の尊さや創造することの喜びを体得し、就業体験などの職業観の形成や進路の選択決定などに資する体験が得られるようにするとともに、共に助け合って生きることの喜びを体得し、ボランティア活動などの社会奉仕の精神を養う体験が得られるような活動を行うこと。</p>
	特別活動